群馬県
退職校長会だより
第85号
発行　群馬県退職校長会
会長　松井和夫
前橋市岩神町3-1-1
前橋市総合教育プラザ内
TEL 027－235－1574
編集　広報部
部長　金子修
印刷　朝日印刷工業株式会社

令和４年度　研修会開催

10月30日(日)　前橋市臨江閣

国指定重要文化財の臨江閣に於いて、会員約30名の参加のもと、３年ぶりに研修会を開催しました。

前半は、臨江閣別館２階の大広間で、事業部の井野誠一副部長が講師となり、臨江閣の建築に関わった人々や謎等について、史実に基づき細かに解説をしてくださいました。後半は、本館の明治天皇や大正天皇などの皇族が滞在された和室や茶室等を見学しました。２時間30分があっという間に経過し、大変有意義な研修会となりました。

あいさつ（要旨）

会長　松井　和夫

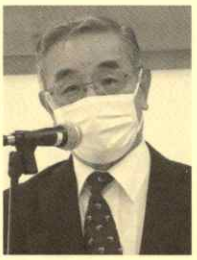

退職校長会の研修会は３年ぶりの開催です。６年前の平成29年度は東毛「桐生グランドホテル」の宿泊と群馬昆虫の森の現地研修会、翌年は西毛「磯部ガーデン」を会場に碓氷峠鉄道遺構の現地研修会、そして、令和元年度は北毛「猿ヶ京温泉」を会場に翌日は与謝野晶子資料館見学などの現地研修会でした。これを最後に、コロナ禍のため宿泊や懇親会を伴う会は、計画はするものの開催できない状態でここまで来てしまいました。

この宿泊研修会は、本会本来の目的の一つ、会員相互の親睦と情報交換が図れた大事な行事でした。早くこのような機会ができるようになって欲しいと願っています。

今回は検討した結果、講演会形式で宿泊や懇親会なしで企画しました。全会員へ開催案内を配付し本日に至りました。「国指定重要文化財臨江閣」別館２階１８０畳の大広間での研修会は、歴史的な流れと関わった人物やその雰囲気を思い浮かべ時代を感じながらお聞きできるのではないかと思います。

ぜひ、「臨江閣の歴史的価値」をいろいろな面から学び、また、親睦を図っていただきたいと思います。

本日の講師をお引き受けいただきました事業部副部長の井野誠一先生にはお忙しい中、大変お世話になりますがよろしくお願いします。

解説　臨江閣の謎と関わった人々の歴史秘話

事業部副部長　井野　誠一

まず全体的な話として臨江閣がどのような建物であったか解説します。結論的に言うと当時県令であった楫取素彦が大まかな青写真を作り、構想を立てて、それを基に後に市長となる下村善太郎が資金提供や、出来上がった後の運営にまで関わった私有建物です。現在は、本館、別館、茶室の３棟からなる建物群で、国指定の重要文化財になっています。

これから臨江閣の謎と関わった人々についてお話しします。まず、明治31年の前橋市街図による現在の別館の真下にあるレンガ構造物の楚跡は、皇室関係者が来県時使用した建物の一部であろうと思われます。この臨江閣の建物に関わっている人物として、楫取素彦は、熊谷県令時からの通算約10年間県政に携わった群馬県第２次初代県令でした。この間色々な功績がありましたが、県庁を高崎から前橋に移したことで評判を落としてしまいました。しかし、楫取に名県令という評判が立ったのは、埼玉県令で名県令として知られていた白根多助の県政を手本にしたり、群馬県第１次初代県令青山貞や第１次２代県令河瀬秀治の両氏が築いた土台があったりしたからだと思われます。

次に下村善太郎ですが、楫取から事前に臨江閣建設の相談を受けていて、必要な建設費が集まるように出資者を募り、組織（法人）を作って、自らの土地に建てることを承諾した

と考えられます。臨江閣が出来上がった後は当時の前橋の商人たちが中心となって、建物の貸席料を取って管理費にあて運営していました。その後、臨江閣の土地は、善太郎死後に息子の善右衛門が前橋市に売却しました。

それでは建物について解説していきます。まず本館ですが、迎賓館として造られ、建築の手本となったのが、長州藩の公館で毛利家の迎賓施設であった「英雲荘」と楫取の東京の屋敷の近くにあった、民間の出資金で建てられ会費を徴収していた文化交流施設の「星岡茶寮」でした。臨江閣も同様であり賓客が前橋に来た時には宿舎として活用することにしたのではないかと考えています。また、庭園については、由緒ある一族の高木庄八という植木屋が、「星岡茶寮」の庭園を手がけていた時に楫取と知り合い、その縁で造ったのではないかと考えています。それから、本館の棟札にある県庁職員の磯村應と児玉平一は２人とも山口県の士族であり、磯村は群馬県土木課長、児玉は主任として建築に関わりました。

次に茶室ですが、棟札にあるように今井源兵衛が建設しました。今井は、京都の宮大工、数寄屋大工、茶室大工であり、「星岡茶寮」の企画建設時に楫取と知り合い、後に茶室の建設を行ったのではないかと考えています。また、本館１階には能舞台があり、茶室、庭園の３つがそろっている迎賓施設としての大名屋敷で伝統和風建築であります。

次に別館ですが、明治43年に前橋市で開催された１府14県連合共進會の終了後に前橋市に移管する条件で、建設費用を市と共進會が半分ずつ出し合って、貴賓館として建設されました。また、２階床下には張弦梁（補強用鋼材）が４本使われていることから、西洋技術を取り入れた近代和風建築であることが分かります。この建設者は、館林のつつじヶ岡公園を館林市に移管する前に所有していた、小曽根建設の創始者である小曽根甚八であり、当時優れた建設技術があるとして特に選ばれました。

このような臨江閣ですが、明治20年の北白川宮の宿泊を最初として、大正15年まで通算35年ほどの間９回行在所（旅行中の天皇の宿泊所）として使用され、他の期間は貸館、史跡、市役所、団体事務所、公民館として使われました。そして、昭和８年に本館が史跡に指定（明治天皇聖蹟）され昭和23年に指定解除されています。後に本館は県指定重要文化財に、別館と茶室は市指定重要文化財に指定され、今回、３棟一括で付属の文書も含めて国指定の重要文化財に指定されました。

「ぐんま教育の日」推進大会開催

11月19日㈯　前橋市第３コミュニティセンター

あいさつ（要旨）

会長　松井　和夫

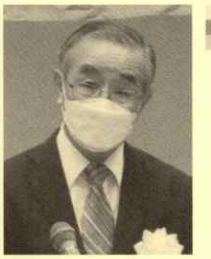

本日は、令和４年度「ぐんま教育の日」推進大会が、群馬県教育委員会教育長様をはじめご来賓の皆様、関係者の皆様、会員の皆様、大勢の方々にお集まりいただき、このように盛大に開催されることに対しまして、心よりの感謝とお礼を申し上げます。

今年度で連続16回目の開催となりますが、毎年継続的に開催する目的は、大きくは三点ほどあります。

一点目は、「ぐんま教育の日」の趣旨と活動の一層の理解をいただくこと。既に「教育の日」が制定されている市町村の活動の充実と推進を図ることや、「ぐんま教育の日」関連の行事を推進していくこと。

二点目は、「教育の日」の良さ、メリットを知っていただくことで、未制定市町村に制定する機運を高めるとともに、新規制定に寄与することを目指すこと。

三点目は、ご参会の皆様方には、本日の講演や実践事例発表の内容をご理解の上、多くの会員の方々、関係者に、あるいは職場で伝え広げていただきたいということです。

毎年継続的に開催することで、その結果として「ぐんま教育の日」制定趣旨に叶う「次代を担う子ども達の教育を支える取り組みの契機となり、関係団体や地域社会の総掛かりで、教育の充実・発展を図る」ということができればと考えています。

大会内容は、「学校と地域連携」をテーマに、ここ数年はコミュニティスクール、義務教育学校に関わる発表や講演、県内高等学校の実践発表、並びに、情報提供などを行ってきました。

今年度は、６月に「スポーツ庁」より「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言があり、スポーツ庁次長として、当初から提言作成に直接関わり、この７月から京都大学理事に異動・就任されました串田俊巳先生

を特別にご来賓講師としてお招きし、「今後の部活動の方向性について～持続可能な部活動とは？～」を演題と致しまして、ご講演をいただくことになりました。

実践事例発表会では、伊勢崎市立境采女小学校の青野和彦校長先生、群馬県立高崎商業高等学校小林努校長先生と生徒の皆さんに、実践発表をしていただきます。

その後、群馬大学大学院教育学研究科客員教授・平林茂先生より指導講評をいただくことになっております。

ご講演、ご発表、指導講評をいただく先生方には大変ご多用の中、貴重な時間を割いていただきました。誠にありがとうございます。

結びに、これを機会に「ぐんま教育の日」推進と充実・発展に一層のご理解とご協力をいただくと共に、「市・町・村教育の日」の制定にお力添えいただけますようお願い申し上げます。また、ご参会の皆様方のご健勝と各団体の益々のご発展を祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。

祝辞（要旨）

群馬県教育委員会　教育長代理
教育次長　鈴木　佳子

「ぐんま教育の日」推進大会が開催されるに当たり、心からお祝いを申し上げます。

さて、社会が急速に変化する中、小中高特別支援学校では配備された1人1台端末の活用が本格的に進められています。県教育委員会では、ICT活用促進モデル校においての授業公開や、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」、ICTを活用した授業事例を多く提供するなど、各学校への支援に努めてまいります。

また、法令の改正により、来年度から定年が60歳から段階的に引き上げられます。今後、「役職定年制の導入」、「定年前再任用短時間勤務制の導入」、「給料が7割水準となる」ことなどを説明していく予定です。

この他、中学校における部活動について、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るといった方針が国から出されました。

このように、かつてない変化の時代にあっても、次代を担う子ども達に、たくましく生きる力を育むために、地域全体で家庭教育を支援する機運を高めていくことは大切となります。

本日は、ご講演や実践事例の発表により、「ぐんま教育の日」に対する県民の理解がより一層深められ、実りある大会となることを期待しております。

祝辞（要旨）

（一財）群馬県教育振興会
会長　菅原　英直

群馬県教育振興会は、昭和49年に設立され令和6年には設立50周年を迎えます。

設立の起因は、先輩方の教育にかける大変強い熱意と、昭和43年に前橋市在住の和田氏が県の教育のためにと高額な寄付をされたことからです。当時の神田県知事は大変感動し、一市民に頼るだけではなく、県内の企業や自治体に率先して働きかけ寄付を募りました。一方、当時の教育関係者も募金活動を活発に展開しました。このような雰囲気はその数年前にあります。それは、昭和30年代後半に文部省が全国学力テストを初めて実施しました。その結果、群馬県の子ども達の成績が芳しくなく、県の教育を向上させなければという強い思いがありました。そこで、この寄付を契機に募金活動が一層活発化し、多額なご寄付により昭和49年に一般財団法人群馬県教育振興会が設立されました。

群馬県教育振興会は、昭和40年代からの教育関係者の強い熱意を引き継ぎ、教育活動全般に生かしていかなければならないと強く思っています。

講演　今後の部活動の方向性について

―持続可能な部活動とは？―

京都大学理事（前スポーツ庁次長）　串田　俊巳

私は、中学生から大学生までバスケットボールに関わり、部活がない学生時代はいろどりがないと思っていた。そして、文部科学省の初等中等教育企画課長時代は、ブラック部活動問題がクローズアップされた頃であり、担当として、学校現場における業務の適正化に向けてのガイドラインを作成した。特に、部活動の負担を大幅に軽減させ学校現場における業務の適正化を改善方策とし、部活動指導員の制度化も盛り込まれた。

スポーツ庁次長の時、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和4年6月）を発表し大きな反響を呼んだ。

次に、部活動がどう成立したかについては明治時代まで遡る。大学の体育会系のところから小中学校、高

校へと降りてきて、それが教育的にも効果が高いことで定着し、戦後まで引き継がれている。学習指導要領には学校の教育活動なので、昭和52年頃から入るようになった。その後、課内クラブが廃止される一方で、平成20年の学習指導要領の総則に位置付けられ、教科でも特別活動でもないが、教育的意義が高いので教育課程とは違う位置付けで定着した。

部活動改革のこれまでの経緯については、平成30年にガイドライン、平成31年が中教審答申、令和元年は国会での給特法の付帯決議、令和２年９月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、令和３年度より予算事業として「地域運動部活動推進事業」を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進と改革が進んだ。そして、ここにきて「持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要である」となり、ここが一番難しいが非常に重要なところとなっている。

運動部活動の地域移行にかかる先行事例では次のような取組がある。地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する社会人が主に土曜日に中学生を指導。学校部活動の一部を地域クラブの活動に移行し、指導者は、原則、従来より学校部活動の指導に関わっている部活動指導員・スポーツエキスパート競技協会員で、学校部活動との連携に取り組む。休日の運動部活動を総合型地域スポーツクラブの活動に移行等である。

令和４年６月６日の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」では、スポーツは義務ではないことや今詰めすぎて運動させ才能を潰してはいけないこと、トップ選手でも週２回は身体を休めることなどを踏まえて、目指す姿を次のように捉えた。「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保」「スポーツは、自発的な参画を通して『楽しさ』『喜び』を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出」とした。また、オリンピックやパラリンピック競技は、学校の体育や活動にはない種目も多く、子供たちが多様なスポーツを経験するには限界があることや、早くから専門的に一つのスポーツを行ってもオリンピック選手やプロの選手になれるわけではなく、怪我をしてしまう人やジュニア期で競技を終える人も多いこと、スポーツは勝ち負けを競うものばかりではなく、あらゆるニーズに応える活動であるべきこと等を踏まえ、「地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会の確保」とした。まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし目標時期を令和５年度の開始から令和７年度末を目途とした。

子供たちを取り巻くスポーツ・運動の問題として、スポーツに親しむ経験がない子供や、一つのスポーツしか経験していない子供、運動が苦手な子供、指導者がいない子供等の、地域別、個別、様々な理由での体験格差が生まれている現状がある。これらの問題を解決していくためには、複数の種目を体験できる活動や、レクリエーション的な活動、体験キャンプなど多様な活動ができる環境の整備が必要となる。従来の部活動が地域移行するだけのコンテンツから、あらゆるスポーツができる体験型スポーツキャンプへの新たなコンテンツが重要となってくる。

以上のような内容で、６月に提言を出して、シンポジウムを行った。11月に「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集」が出る。これは、国として踏み込んでやるべき方針を提示したものであり、地方や学校が考えていく上での事例なので、従えば良いという考えではいけない。土・日なのか、平日なのか、指導員なのか等を考え・工夫し、学校としてその理由を説明できるように進めてほしい。生徒にとって望ましい持続可能な部活動として、また、働き方改革の両立を実施できるようなものにしてほしいと考えている。

実践事例１

伊勢崎市立境采女小学校

発表者　校長　青野　和彦

地域と連携・協働した人づくり

～伊勢崎学府制の取組を通して～

伊勢崎市では、各中学校区を「学府」として学校と家庭と地域が組織的に連携・協働、未来の伊勢崎を切り拓く人づくりを推進してきました。各中学校区ごとに１校がコミュニティスクールとなっており、学校運営協議会を設けて活動を進めてきています。

小中学校の連携した取組

采女小学校地区では、小中学校で連携して「挨拶運動」に取り組んできました。この運動には地域の人達も参加して大きな広がりを見せ、地域づくりに大きく貢献してきました。他にも、小中連携しての避難訓練の実施や、中学生による小学生への読み聞かせを行っている中学校区もあります。市全体の取組としては、「子ども未来会議」の実施や幼小中連携の研修会などもあります。

地域の教育力を活用した取組

学校支援ボランティアを中学校区で一括して募集し、協力いただいています。地域の人や団体を講師として招いて体験学習などを実施してい

ます。市全体の取組としては、各分野で活躍している伊勢崎出身者等を招き、子ども達を対象に特別授業や講演会、各種学校行事への協力をお願いしています。

地域資源を活用した取組

古墳時代の出土品や養蚕道具など、多数の寄贈品を活用し、小学校の資料室等に集めて、児童生徒の学習に活用しています。市全体の取組としては、学校給食において、地域の農産物を提供し、ふるさと伊勢崎への理解を深めています。

まとめ

それぞれの中学校区の特徴や強みを生かし、「挨拶」「食育」「祭り」などをキーワードとして、地域づくりを行う学校区が出てきています。今ある仕組みを活用しながら相互に理解を深め、地域の実情に応じた役割分担と連携の在り方を考えていくことが大切と思います。課題としては、校長として教育的効果と教職員の業務負担とのバランスをとり、負担軽減に向けて、絶えず見直しと改善を図っていく必要があると考えています。

実践事例２

群馬県立高崎商業高等学校

校長　小林　努

発表者　相木博美　新井　円　海保有咲　曽根愛菜

商店街プロモーション「にじいろ」

～セレクトショップ発　中心市街地で見つけたイチオシ商品～

商店街は全国的に衰退化の状況にあり、私達の高崎市でも賑いを欠いています。このようなことから私達は商店街に興味を持ち、セレクトショップの実現に向けた活動に取り組みました。

私達は商店街の現状把握のために商店街への取材とアンケート調査を実施しました。取材から、経営者の高齢化、店舗数の減少等。店主アンケートから、若い人の来店の減少等。私達の調査から、人通りの減少等、６割以上が商店街を利用せず、商店街に魅力を感じていないことを捉えました。一方、取材から、ここにしかない商品、真心のこもった接客等のすばらしさも実感しました。

商店街の魅力をお客様へ伝える架け橋、それがセレクトショップ「にじいろ」です。出店に当たり、ペルソナを設定し、私達の視点で商店街の協力店から商品を選び、その販売活動を通し魅力をお客様に伝え、お客様が商店街の店舗を利用するきっかけを作れると考えました。

セレクトショップの開店に向け、定番商品及び日替わり商品を選定しました。そして、協力店ごとにショップカード（クーポン券つき店舗紹介）を作成しました。店主自身による思いを込めた紹介動画の配信、更に、ＰＯＰ広告を作成、商品、お店のPRとしました。セレクトショップもInstagramやポスターで広報活動をしました。

これまでの取組で、自分自身の考えを持つこととビジネスへの責任の重要性を学ぶことができました。

セレクトショップの販売には多くの方が来店し商品を選んでいました。販売終了後、お客様からのアンケート結果や私たちの評価から課題を把握し次に向けてＰＯＰ広告の工夫、接客態度等の改善を図りました。

３回のセレクトショップには、延べ１３５人のお客様が来店、８割から「行きたいお店が見つかった」との意見があり達成感を感じました。反面、各店舗でクーポン券の利用率は12％と来店者数に変化はなく、セレクトショップは商店街を利用するきっかけとはならなかったと判断しました。

私達は、ビジネス社会で必要な様々な能力を身に付け、商店街とお客様の架け橋となれるよう「にじいろ」の活動を継続していきたい。

（令和４年度　全国高等学校生徒商業研究発表大会　第３位）

指導講評

群馬大学大学院教育学研究科
客員教授　平林　茂

境采女小学校は、伊勢崎市の学府制で子ども達のふるさとを担う志と市民性を育てるために、地域の持つ教育力、教育アンバサダー、カリキュラムパートナー等々、地域の素晴らしい大人が重要な役割を果たしていると感じました。このことは、子どもが自分の人生を切り開くことにも繋がり、正に子どもを育てることは未来の地域を作ることだと思いました。

高崎商業高校は、商店街の課題の本質はどこにあるかを調査して、その解決策を自分達で考え、セレクトショップ「にじいろ」を立ち上げ販売を行ったという大変な取組で、生徒達の課題解決能力が高められた優れた実践であったと思いました。根拠を踏まえた工夫あふれる計画実践で、若い人の強みを発揮した取組であり、高校生の思いや本気度が伝わる実践であったと思いました。この事は正にギブができる大人への学びであり、人生１００年時代の必要な資質能力であると思いました。

退職後の人生

佐波支部　岡田　喜美雄

教職を辞して、私は今年で30年となる。群馬県の男性の健康寿命は、73歳余り、平均寿命は81歳余りと言われているが、私は今日まで、医療や介護に依頼しないで、自立した生活ができているということは、幸せなことだと思っている。

顧みると、私は学校現場を離れたら、家庭菜園でもして、自由にのんびりと暮らそうと思っていたが、そうともいかず、嘱託勤務として、中部教育事務所に3年、玉村町教委に1年。途中2年目の春、地域から懇願され、断るわけにもいかず、自治会長、そして老人会長と6年間勤めあげ、終了したのが70歳のときであった。「ああ！」これで俺もやっと、責任ある立場や仕事から解放され、これからは、何処からも、誰からも拘束されず、自由の身になったなと思い、晴れ晴れとした気分になったのを覚えている。

今まで、細々として続けてきた家庭菜園も、それからは本格的に取り組むようになった。

現在、家庭菜園では、様々な果樹（梅・柿・蜜柑・柚子・レモン等）や野菜栽培にチャレンジしている。適地・適作というが、土地によっては、黒土・赤土・砂土・粘土、そして乾燥地や湿地等、様々である。それゆえ、その土地に合った果樹や野菜でなければ、良いものは育たない。また大事なのは、植付や播種の時期である。施肥や午入れを適切に行うことも大切だ。間引きや剪定、除草や消毒等、四季を通じて、良い果樹や野菜を育てるには、大変な労力と努力を要するが、努力すればする程良くて、実り多い収穫の喜びもある。

ただ、家庭菜園を通して感じたことは、果樹や野菜の栽培に土地に合わないものを植えたり蒔いたり、可愛がり手を入れ過ぎても駄目、ほったらかし過ぎても駄目で、良い物は育たない。これはまさに、子育てや教育に一脈通ずるものがあるかと思っている。

家庭菜園は、大変なところもあるが、収穫したばかりの新鮮な野菜や果実を味わったり、親戚や近所の人にお裾分けをして喜ばれたりするのも、生き甲斐を感じる一時である。家庭菜園は、春・夏・秋・冬と四季の移ろいを肌で感じながら、太陽の光を身体一杯に浴びながらの生活で、健康保持には、最適かなとも思う。

ただ最近は、老化現象で、寄る年波には勝てず、足腰が弱くなり、無理はできないが、これからも健康に留意して、天寿を全うできたらと思っている。

学校は今

前橋市立わかば小学校
校長　岩崎　博文

本校は、前橋市の南部に位置し、朝倉小学校と天神小学校の統合により、平成29年度に開校された今年6年目の学校です。統合のよさを生かし、共生・共学の精神を育みながら、『**わ**かる』『**か**んじる』『ね**ば**り強い』わかばっ子」を合言葉に日々の教育活動を進めています。

新型コロナウイルスの影響で、ここ数年いろいろな活動が制限されてきましたが、今年度は「再開」を意識し、前橋市教育委員会の指導のもと、日々の教育活動を進めてきました。また、喫緊の課題である働き方改革も、できることから進めてきました。ここでは、その一端を紹介したいと思います。

○『再開』～「コロナだけど」～「コロナだから」から

・プールでの学習

3年ぶりにプールを開くことができました。プールサイドに2mおきに印を付け、間隔をとって準備体操を行うなど、コロナ対策を講じながらの実施でした。また、「しゃべらない」ことも徹底しました。声が出せないということで、かわいそうな気もしましたが、子ども達の表情からは、再開できたことの喜びを十分に感じ取ることができました。夏休みには、前橋市小学校水泳記録会も開催されました。無観客での大会でしたが、子ども達の活動の場を広げるということで、大いに意義のある大会でした。

・修学旅行

昨年、一昨年と、泊を伴う修学旅行ができず、子ども達には悲しい思いをさせてしまいましたが、今年度は、1泊2日の修学旅行を計画しました。新型コロナの影響で、2回、延期となってしまいましたが、我々教員の思い、子ども達の思いが叶い、無事実施することができました。

・古代米作り

5年生の総合的な学習の一環として、古代米作りを行いました。これは、上川淵公民館の主催事業として行っている行事ですが、本校としても特色ある学校の一部に位置付けています。地域のボランティアの方にもお世話になり、1人1人の子ども達が手植えを体験しました。「足が埋まっていく」「楽しい」など、様々な歓声が上がりました。

○働き方改革（時間外勤務の削減）

・家庭訪問をなくす

保護者の方や教員の負担軽減、新型コロナ対策の一環として、今年度から、家庭訪問を行わないこととしました。それに代わるものとして、希望する保護者の方には学校に来ていただき、教育相談を行いました。家庭訪問は、計画づくりから実施まで教員の負担が多いため、これが減らせたことは、一つの成果だと感じています。

・2学期の通知表の所見をなくす

私にも経験がありますが、通知表の所見作成には多くの時間がかかり、かなりの負担です。2学期には全校児童の保護者を対象に教育相談を行っているので、それを充実させ、担任からの所見をなくすことにしました。市内でも、2学期の所見をなくす学校が増えてきています。

・下校時刻を早める

これまで、本校の最終下校時刻は、4時20分でした。それを4時とし、教員が事務仕事に費やす時間を少しでも確保しようと考えました。先生方には好評でした。

このように、「再開」と「働き方改革」に取り組んだ1年でした。今後、マスクを外して児童も教員も笑顔で過ごせる日々が、1日も早く訪れることを切に願っています。

学校は今
「新たな伝統の創造」

太田市立城西中学校
校長　細谷　寿夫

本校は「金山城」の西に位置することから城西中学校と名付けられ、今年で創立38年目を迎えました。豊かな田園風景の広がる学び舎で、生徒は自らの将来を切り拓くべく、日々励んでいます。

○コロナ禍における「新たな伝統の創造」を目指した取組

前年度から継続して、「新たな伝統の創造」を掲げ、主に以下の3点を重点として、日々の教育活動の充実に取り組んでいます。

・タブレットやHPを活用したICT教育の推進及び情報発信の充実

生徒のタブレットへの順応は本当に早いもので、昨年度の導入以来、ノートや鉛筆と同様に文房具の一部として、活用が進んでいます。休日や長期休業には家庭に持ち帰り、生徒の学習意欲の向上につながっています。今後、入試方法の変化を見極めながら、近い将来には定期テスト等のやり方も変わっていくのではないかと考えています。

またHP上に学年ごとのページを作り、生徒や保護者が知りたい情報を掲載しています。進路情報の掲載にとても有効です。また修学旅行では現地（京都）で操作をして、その日のうちに活動の様子や写真を掲載し、閲覧数もとても増えました。

・生徒の主体的な企画・運営による学校行事の再開

コロナ禍も3年目を迎え、感染状況を踏まえながら、様々な行事を再開しています。5月の授業参観には多くの保護者が来校しました。3年生の保護者にとって、中学校で初めての授業参観です。行事を再開する上で、働き方改革につなげるため、全てを元通りにはしていません。特に修学旅行ではコロナに対応する保険や、現地での発熱等の対応のために看護師を雇い、費用の増加が見込まれました。総額を抑えるため、奈良方面へは行きませんでした。また2日目の夕食はホテルで食べず、生徒を信頼して外で済ませてからホテルに戻るようにしました。大きなトラブルや感染もありませんでしたが、課題も残りました。木刀を購入する生徒、スマホを持ち込む生徒、小遣いが足りずに借りる生徒、グループ行動では集合時間に40分も遅れる生徒等、以前なら起こらなかったこともありました。この2年の間、旅行的行事ができず、判断力を育てることが重要であると感じました。

・PTA等と連携し、地域に根ざした学校作りの推進

コロナ禍がなければ、生徒をどんどん地域の行事に参加させたいところですが、そういう訳にもいきません。PTA等と連携し、導入が進んでいないコミュニティスクールについて検討していきたいと考えております。

○終わりに

変化の激しい時代ですが、社会の変化とともに、自らの変化を成長と捉え、楽しみながら校長の責務を果たしていければと考えております。

この記事が掲載される令和5年1月には、コロナの感染が収まっていることを切に願っております。

地域の伝説
海なし県の浦島伝説

伊勢崎支部長　井田　史郎

ええ？海が無いのに浦島伝説？そうなんです。皆さん誰でもが知っている竜宮に行ったという伝説が伊勢崎市には古くから残っているのです。それも話だけではなく「竜宮」という地名までも、今でもしっかり残っているのです。

前橋市街地の東の方に松並木があります。そこを通る道が県道2号線です。この道を東に進んで行くと駒形を通り伊勢崎市に入り、オートレース場を通り過ぎると「竜宮」という案内板のある交差点があります。ここを左折すると、ほんの少しで広瀬川にかかる「竜宮橋」に着きます。ここで土手の左下を見ると、河川敷にこんもりとした小さな森が見えます。ここが伝説として残る竜宮です。

橋の北側右手に「うねき公園」の駐車場がありますので、ここに車を停めて歩いて橋を南側までもどり、伝説の地に入って下さい。

現在は階段やら鳥居だの、亀に乗る浦島太郎の石像だのがありますが、昭和20年代生まれの私が子どもだった頃には、そのようなものは何も無く、巨岩とそこに生える巨木と巨木にからみつく藤ヅルと、小さなほこらがあるだけでした。巨岩の裏側には蛇行して流れる広瀬川が激しくぶつかり、その下には竜宮城への入り口があるかもしれないと思える所でした。

伊勢崎に残されている「口口相承竜宮本記」によると、この辺りは川の中から巨大な岩窟がそそり立つ淵であり、履中天皇の御代に高辺左大将家成という人が遊んでいると美人が現れて「この岩窟は正殿である。粗略にするでない」といって消えたため、その後、この場所を竜宮と呼ぶようになったとされる。

天文16年（1547年）にこの村に住む阿感坊という者が、川のほとりで藤ヅルを伐っていて、誤って鉈を川に落としてしまった。川底の鉈を取ろうと思って手を伸ばし、誤って深みにはまってしまった。気付くと川の底には御殿があり、そこで阿感坊は歓待を受けて、3日後乙姫様から「竜宮のことは誰にも告げてはならない」ときつく言われ　玉手箱、瑪瑙玉、観音像をもらって地上に戻った。でも、3日間だと思っていたのが実際は3年だった。噂を聞いた役人が詳細を訪ねると阿感坊はどうしても答えず、突然苦しみだして死んでしまった。この阿感坊こそが浦島太郎のモデルであるということで竜宮伝説ができた。推定、阿感坊の墓は今でも宮子町のAコープ西の墓地にあるので探して下さい。

物故者の御冥福を会員一同心よりお祈りいたします

【敬称略】

《令和4年6月4日～12月1日受付》

島田　豊男	（甘・富）	87 6・4
角田　孝一	（佐　波）	93 6・16
金井　庫三	（伊勢崎）	92 7・4
金井　克典	（伊勢崎）	67 7・6
古見　公司	（沼　田）	90 7・17
髙橋　嘉三	（前　橋）	92 7・18
千木良　玄	（前　橋）	81 7・21
石川　隆	（前　橋）	88 7・25
荻野　明正	（利・沼）	92 8・8
狩野　岳照	（北・渋）	84 8・11
石井惣三郎	（前　橋）	94 8・17
平賀　勝重	（太　田）	75 8・17
岡部眞一郎	（みどり）	82 8・23
星野みゆき	（伊勢崎）	95 8・26
原澤　寿	（富　岡）	98 8・30
新井　昭男	（藤　岡）	82 8・30
小屋　正	（前　橋）	86 9・6
吉田　繁夫	（藤　岡）	91 9・6
梅澤　亨夫	（太　田）	87 9・7
佐藤重太郎	（高　崎）	91 9・7
清水　英明	（前　橋）	68 9・14
竹渕禮治郎	（前　橋）	96 9・18
細谷　啓介	（前　橋）	87 10・4
吉岡　義一	（高　崎）	81 10・26
立見　宏	（前　橋）	87 11・4
相場　泰吉	（高　崎）	86 11・9
樺澤　俊	（前　橋）	83 11・14
廣岡　敏彦	（高　崎）	95 11・15

会員の紹介

原田　和之　高崎支部

平成28年に入会しましたが、会員名簿には未記載でした。お詫び申し上げます。

新会員の募集について

令和4年度末退職の校長先生、この機会に入会をご検討くださいますようご案内申し上げます。

入会のお申し込みにつきましては、各支部役員がお伺いします。

令和5年度（2023年）群馬県退職校長会 定期総会のお知らせ

■期日　令和5年5月18日(木)

■時間　午前10時～

■会場　県生涯学習センター

事務局体制について

■事務所開所日

毎週　火・木・金曜日

■開所時間

9:30～15:30

■会員数（12月1日現在）

1,614名

TEL　027-235-1574

E-mail

T-0017@bi.wakwak.com

編集後記

3年ぶりの研修会の開催。久しぶりの再会に喜び、笑顔で歓談する様子があちこちに見られ、和やかな研修会となりました。

また、原稿執筆の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。